自主防災組織活性化事業補助金

町内の自主防災組織が取り組む町内会の防災訓練や防災資機材の購入に対して支援をしています。

補助対象者　　自主防災組織を結成し、台帳を提出した町内会

補助要件

町内防災訓練または防災に関する勉強会等の実施

補助対象経費・補助金の額

下記のＡ、Ｂを合算した金額とする。**Ｂのみでも可**。

対象経費		補助率等
Ａ	防災資機材の購入費、または防災マップ作成に要する経費 ※鯖江・丹生消防組合補助金等交付要綱の対象資機材は補助対象外 ※補助対象防災資機材は裏面のとおり	**【補助率】** 補助対象経費の１／３ ※千円未満切り捨て **【補助上限額】** １０万円
Ｂ	防災訓練や防災に関する勉強会等に要する経費	**【補助率】** 補助対象経費の１０／１０ **【補助上限額】** １００世帯未満の町内：５千円 １００世帯以上の町内：１万円 ※世帯数は申請月の１日現在

※各申請団体につき毎年度１事業までとします。
※先着順。予算がなくなり次第終了。

補助申請の手順

※補助金等交付申請などの様式は市役所に設置してあるほか、ホームページでダウンロードできます。

町内会（自主防災組織）

① 補助金等交付申請書を提出
Ａ：カタログ、見積書を添付
Ｂ：訓練内容が分かる資料を添付
Ａ、Ｂ共通：通帳見開き部分の写しを添付

②補助金等交付指令書を交付
※指令書の交付があるまで、事業実施不可

事業実施

③実績報告書を提出
Ａ：領収書の写し、納品写真を添付
Ｂ：訓練している写真、領収書の写しを添付
④請求書の提出

⑤補助金の交付

市（防災危機管理課）

防災危機管理課　防災・危機管理Ｇ　TEL：53-2205(直通)　FAX：51-8151

補助対象防災資機材等の種類

情報連絡用資機材	ハンドマイク	トランジスタメガホン	トランシーバー	携帯用ラジオ
消火用資機材	※1 小型動力ポンプ一式	バケツ	防火衣	消火器
救出・救助用資機材	担架	チェーンソー	油圧ジャッキ	チェーンブロック
	エンジンカッター	スコップ	のこぎり	つるはし
	掛矢	ハンマー	斧	鉈
	バール	ロープ	一輪車	はしご
	毛布	救急箱	簡易ベッド	
救護用資機材	車椅子	救急医療セット	テント	防水シート
	毛布等	寝袋		
避難用資機材	ヘルメット	非常用電源一式	携帯型投光機	強力ライト
	懐中電灯	コードリール	リヤカー等運搬車	誘導旗
	腕章	燃料等		
給食・給水用資機材	炊飯装置	給水タンク	緊急用ろ過水装置	釜
	ガスコンロ一式	鍋	やかん	
その他	避難施設	防災（備蓄）倉庫	簡易収納庫	簡易トイレ
	石油ストーブ	活動服等	非常食	パイプ
	※2 除雪機			
その他市長が必要と認める資機材				

※1　小型動力ポンプについては、事前に鯖江・丹生消防組合にご相談ください。
（消防施設整備費補助金（事業費の1/2以内かつ50万円を超えない額の補助）があります。）
問合先：鯖江・丹生消防組合　総務課　TEL 0778-54-9110

※2　除雪機を購入した場合には、自主防災組織が町内の細い路地や、通学路を優先的に除雪するなど
雪害対応に協力するようお願いします。